



下呂市 GERO CITY 議会だより assembly

平成26年11月1日
第42号



下呂市市制10周年記念 中学生議会が開かれる
中学生議員14名が市政を問う!

CONTENTS

- 9月定例会審議結果 委員会報告 提出した意見書(P2~P7)
- 一般質問に12人が立つ (P8~P13)
- 「中学生議会開かれる」「IT機器の活用を!」「編集後記」(P14)



9月定例会ひらかれる

9月3日から18日まで、平成26年第6回下呂市議会定例会が開催され、市長提出議案並びに平成25年度決算が上程され、各委員会にて審査を行い、可決認定されました。また、「集団的自衛権容認の閣議決定の撤回を求める請願書」が提出されましたが、賛成少数で不採択になりました。議員提出による意見書2件は、いずれも全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。審議結果は下の表のとおりです。

上程議案と審議結果

◎賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対

議 案 名	審 議 結 果	議 席 番 号 ・ 議 員 名																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16		
		田中副武	今井政良	今井美好	今井政嘉	各務吉則	山川博己	山中島博隆	伊藤嚴悟	一木良一	服部秀洋	吾郷孝枝	中島新吾	中島達也	中野憲太郎	二村勝己		
集団的自衛権容認の閣議決定の撤回を求める請願書	不採択(賛成少数)	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○			×	×	
下呂市下水道条例の一部を改正する条例について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
下呂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
下呂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
下呂市保育の必要性の認定に関する条例について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
下呂市保育園条例の一部を改正する条例について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
平成26年度下呂市一般会計補正予算(第4号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
平成26年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
平成25年度一般会計決算の認定について	認定(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
平成25年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算の認定について	認定(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
平成25年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○
平成25年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について	認定(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	○

◎全会一致で可決された議案

議 案 名	議 案 名
専決処分の承認について(損害賠償額の決定)	消防詰所で発生した事故の賠償
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	福澤辰之さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	岩佐悦子さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	岡崎吉文さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	倉地龍子さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	千田文夫さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	裁敬一郎さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	波多野槐さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	馬場武史さんを市功労者として表彰するための同意

前頁につづき 全会一致で可決された議案

議 案 名
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて 森本忠生さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて 古田智彦さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて 粥川史久さんを市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて 近藤靖土さんを市功労者として表彰するための同意
「手話言語法」制定を求める意見書について（議員提出議案）
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書について（議員提出議案）
市道の路線廃止について（乗政地内の市道）
金山町東辺地総合整備計画の変更について
下呂市職員の配偶者同行休業に関する条例について
下呂市税条例等の一部を改正する条例について
下呂市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
平成 26 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
平成 26 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 2 号）
平成 26 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 号）
平成 26 年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
平成 26 年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
平成 26 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 2 号）
平成 26 年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
平成 26 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 2 号）
平成 25 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
平成 25 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
平成 25 年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について
平成 25 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
平成 25 年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
平成 25 年度下呂市水道事業会計決算の認定について
平成 25 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
平成 25 年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について
平成 26 年度下呂市一般会計補正予算（第 5 号）（追加議案 災害復旧関連）

9月9日に当委員会に付託された2議案について審査をしました。

「市道の路線廃止について」は、みのり保育園移転に伴い市道の路線を廃止するものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。「下呂市下水道条例の一部を改正する条例について」は、現在の下水道料金は、公共下水道地域（旧下呂町の市街地）を除いて、平成21年4月に統一しましたが、公共下水道地域については、合併前の料金を継続しており、下水道料金における地域格差の解消及び経営の健全化を図る必要性があることから、料金を統一するため条例の一部を改正するものであり、賛成多数で可決すべきものと決しました。

**付託された2議案を
可決すべきものに**

**産業経済
常任委員会**

総務教育民生常任委員会

付託された議案・意見書は可決

請願は不採択に

9月8日、本定例会において当委員会に付託された9議案及び請願1件・意見書2件について審査しました。

「下呂市税条例等の一部を改正する条例について」、「子ども子育て支援法」に基づく条例制定の議第82号から85号の4条例及び86号の「下呂市保育園条例の一部を改正する条例」は、賛成多数で可決すべきものと決しました。「集团的自衛権容認の閣議決定の撤回を求める請願書」については、賛成少数で不採択となりました。

主な質疑は、議第82号から86号について①新制度に伴う条例制定・改正には、時間をかけ審査する必要性ありとの意見②市の保育責任について③入所判断の就労時間についてでした。

①については、案内や入所申込み・認定作業に時間を要すること、また保護者に混乱が生じないよう、今回上程したと答弁がありました。

②については、市長より公設

民営だろうと直営であろうと、市の責任は当然であると答弁されました。

また③について、未滿時の受け入れ態勢が困難な理由から、就労時間を設定したと答弁がありました。

その他、辺地総合整備計画の変更・市職員の配偶者同行休業に関する条例・消防団員の退職報奨金の支給に関する条例改正と2件の意見書は全会一致で可決すべきものと決しました。



わかば保育園の子どもたち

予算特別委員会

9月10日委員会を開催し、付託された11議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。新規計上または予算拡充された事業の主なものについてお知らせします。

一般会計

補正額 5億2,476万円
補正後 200億5,088万円

8特別会計・3企業会計

補正額 1億1,008万円
補正後 147億4,257万円

一般会計歳入補正の主なもの

- ◎平成25年度繰越金確定による繰越金の増額 3億3,925万円
- ◎普通交付税の交付額決定による増額 2億409万円
- ◎財政調整基金繰入金の減額 △2億円
- ◎公共事業基金繰入金 1億1,840万円
- ◎下呂交流会館指定管理料余剰金返還金 1,622万円

一般会計歳出補正の主なもの

- ◎ホテル下呂館解体事業費 (総額1億6,947万円の70%相当額) 1億1,871万円
- ◎水痘・成人肺炎球菌予防接種事業の増額 871万円
- ◎プレミア商品券発行事業補助金 (商工会連絡協議会) 1,000万円
- ◎商店街まちづくり事業補助金 (市内17商店街) 1,098万円
- ◎県道新設改良事業等負担金の増額 4,520万円
- ◎県営農村環境整備事業 小水力発電事業の延期による減額 △850万円

特別会計歳出補正の主なもの

- ◎下水道施設管理経費の増額 3,238万円
- ◎公共下水道下呂処理区マンホールポンプ更新工事費増額 1,361万円

今回の定例会において提出することとなった意見書

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情で伝える、独自の語彙や文法体系を持つ言語である。聞こえる人たちの音声言語と同様、情報獲得とコミュニケーションの重要な手段であり、大切に守られてきた。一方、ろう学校では、手話を使うことが制限されてきた長い歴史がある。世界に目を向けると、平成 18 年に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」においては、「手話は言語」であることが明記され、また、フィンランドの憲法をはじめ、憲法や法律において手話を言語である旨を規定している例が見られるところである。

我が国においては、平成 23 年に改正された障害者基本法第 3 条において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められている。また、同法第 22 条では、国・地方公共団体に対して、情報の利用におけるバリアフリー化等を義務付けている。

これらの理念や制度が、実際の生活に生かされるようにするため、手話が音声言語と対等な言語であることが広く国民に理解され、聞こえない子供が手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備に向け、個別法を整備し、具体的な施策を全国で展開していくことが必要である。

よって、国におかれては、「手話言語法」を制定されるよう強く求め、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

我が国において、ウイルス性肝炎、特に B 型・C 型肝炎の患者が合計 350 万人以上とされるほど蔓延しているが、その法的責任が国にあることは、肝炎対策基本法などにおいても明確となっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が、B 型・C 型肝炎の根治を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療と B 型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数存在するところであり、特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（身体障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定がなされないといった実態が報告されるなど、現行制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性が発揮されていないとの指摘もなされているところである。

他方、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時において、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされたところであるが、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、新たな具体的措置が講じられていない。

肝硬変・肝がん患者は、年間 4 万人の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国におかれては、次の措置を講ずることを強く求め、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝臓機能障害に係る障害認定基準の見直しを行い、患者の病態に合致した障害者認定制度とすること。

平成25年度一般会計、8特別会計、3企業会計の決算を認定

一般会計及び特別会計の

歳入総額342億6,024万円 (うち一般会計は222億3,843万円)

歳出総額329億445万円 (うち一般会計は215億6,125万円)

基金残高 133億5,475万円 (定額運用基金は除く)

市債残高 498億403万円

決算特別委員会

9月11日・12日・16日の3日間、決算特別委員会が開催され、平成25年度一般会計決算、8つの特別会計決算及び3つの企業会計決算の認定について審査し、全て認定すべきものと決しました。主な質疑は次のとおりでした。

審査での主な質疑

〔市税について〕

Q 市税の徴収実績で、固定資産の滞納などが増えてきている。滞納がさらに増えた場合の対応はどのようなのか。また担当職員数は何人か。

A まずは納税計画を立てていただきます。来庁いただける方は納税意識がありますが、連絡をしても無反応な人もいます。また預金の状況を調査し差し押さえも行っていきます。徴収は職員3名で行っています。今後は、コンビニ収納やクレジット納付もできるように検討しています。

〔金山・萩原駅及びバスについて〕

Q JR金山・萩原駅の今後の支援体制はどのような方針か。また、デマンドバスは金山以外の

路線では利用が少ないが市の考えは

〔駅運営に対する支援はJR利用者への利便性を下げるまいと地域活性化の一環として進めてきました。今後の運営は切符販売手数料で賄えるように検討していただきたい。デマンドバスは金山地域以外で試行してきましたが本格運行は難しく、休止または廃止を検討しています。〕

A 駅運営に対する支援はJR利用者の利便性を下げるまいと地域活性化の一環として進めてきました。今後の運営は切符販売手数料で賄えるように検討していただきたい。デマンドバスは金山地域以外で試行してきましたが本格運行は難しく、休止または廃止を検討しています。

〔南飛騨国際健康保養地について〕

Q 推進協議会の実情と健康道場についての今後の計画は

A 推進協議会は現在存在しません。南飛騨健康増進センターあり方検討会で協議されています。

Q 現状は衰退の一途をたどっている。県の施設の運営はどうなっているのか。県職員の配置状況と今後の位置づけは

A 以前は県によって大規模な構想がありましたが、現在は県職員2名で最低限の運営をしています。今後いろいろな場面で県にアプローチをしていきたい。

地元の方から有効活用したいとの要望があり、活用方法を見出せるようにしたいと思います。しかし県の取り組みは消極的なので、強かに話していきます。

〔社会福祉協議会について〕

Q 社会福祉協議会の理事や評議員が非常勤であるため、現場のトップは事務局長ということになります。事務量や予算額も非常に多く、人事等に関する指導を行う必要があると思うが

A 昨年から法に基づき社会福祉法人に対する監査を行いました。人事には介入できませんが、監査をしてチェックをしています。社会福祉協議会は、10億円ほどの事業規模になっています。職



南飛騨健康道場 健康学習センター

員もパートを合わせ200人ほどいます。

【里山整備について】

Q 「山を守る里山を守る」ことが、地域を守り、国土を守る」と言われています。大きな計画をもって今後につなげていけないか。

A 先般中学生議会でも提案されましたが、広葉樹を植えて里山を守る施策を進めていく必要があります。

Q 観光資源という意味からも里山整備は大事で、林種転換は必要です。長期計画にも取り組んでもらいたい。

A 今、市内の山林は伐期が到来しています。観光・環境の面から今後の下呂市の森林整備を進めなければならないと考えます。

【有害鳥獣問題について】

Q 市内だけで取り組むのではなく、広域対応を進めるよう県へ要望すべきです。また、ハンター育成予算が計上されたが現状は

A 広域対応については、県にとあることに要望しています。県と郡上市との連携を進めています。ハンター育成は、職員3名が

資格を取得しました。このうち1名は自費取得です。猟友会からの提案もあり、一般市民の方にも広げられるようにします。

【防災対策について】

Q 非常食としてアルファ米が使われているが、小坂の鮎泉粥を代用できないのか。

A アルファ米は約3万食備蓄しており、賞味期限は5年です。鮎泉粥の賞味期限がどれくらいあるのか確認し、検討します。

Q タイムラインという防災行動計画が重要だと思うが、それに取り組んでいるのか。また、下呂市メールの周知徹底が重要では

A タイムラインについては、県から周知がありました。現在、下呂市では作成していませんが、今後、地域を細分化し検討します。メールについては、市のお知らせ版や名刺サイズのカードを使って周知しています。携帯会社が行うエリアメールもあります。

【合掌村について】

Q 合掌村の経営改善には努力をされているが、内容を見ると危機感を持ちます。根本的に経営を見直してほしい。

A 経営は主に入場料で賄われています。年間19万人来村で赤字になることから、一層の経営改善に努力していきます。

下呂市メール 配信サービス

ご希望の情報をお届けします！



メールマガジン登録後、次のメニューの中からご希望の配信情報をお選びください。

- 下呂市ニュース
話題にできる市政の情報を配信
- 生活安心メール
火災の発生や防犯・防災情報、クマ目撃情報など
- 下呂交流会館
催し案内、チケット情報
- 献血のお知らせ
献血バス巡回日程をお知らせ
- 気象・地震情報
警報や市内での地震(震度1以上)をお知らせ
- 子育て応援メール
小児科情報、イベント・子育て情報
- まめなかな
CATV「週刊まめなかな」番組情報
- 楽農楽食通信
農業や食に関する様々な情報を配信

メール配信をご希望の方 gero@sg-m.jp に空メールを送信してください。(アドレスは右のQRコードでも読み取れます)

折り返し登録サイト URL を掲載したメールが届きますので、アクセスし画面に従ってメールマガジン登録を行ってください。

【注意事項】※メール配信サービスの登録は無料です。ただし、通信料は利用者の負担となります。※迷惑メール対策をされている方は、city.gero.lg.jp からのメールを受信可能にしてください。 ※「URL 付きメール拒否設定」をされている場合は、解除してください。

お詫び

平成26年8月1日発行の下呂市議会だより第41号に掲載されました委員名簿に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤)

委員会名	濃飛横断道 リニア
定数	5名
委員長	中野 憲太郎
副委員長	田中 副武
委員	各務 吉則
	一木 良一
	二村 勝己

(正)

委員会名	濃飛横断道 リニア
定数	5名
委員長	中野 憲太郎
副委員長	二村 勝己
委員	今井 政良
	各務 吉則
	一木 良一

一般質問 12人が市政を問う



4番
今井政嘉議員

話題のふるさと納税について

更なる拡充と地域枠予算への利用、農林業等の産業振興に活用するよう求める。

◆経営管理部長

今年度4月より、「寄附いただいた金額に応じて市内特産品を送付しています。現在、3コース35品目となっています。昨年までの同時期と比較し、件数では約8倍、金額では5倍のご寄附をいただいています。当初の目的である特産振興の観点からも大きな効果がありました。

今後は、特典の新規開拓や、議員から提案のあった観光優待特典など、市へ訪れていただけるような特典や地域単位での寄附設定など検討したいと考えています。

専門職員の育成について

人口減少に伴い職員減少が予想される。少数精鋭の専門性の高い職員育成は

◆建設部長

職員の減少に伴い、道路・河川等維持管理について行政だけでは管理が難しくなってくるかと考

えます。今後は、民間事業者との連携により、日常の保守点検、修繕などを効率的に行うことを検討します。

◆上下水道部長

水道事業運営の基本である「安心・安全・安定」を基に適正に管理を行うっていくためには、法的に必要な「水道技術管理者」の育成が必要で。一方、人員不足により、非常時の対応が益々困難になっていくと考えます。

水道管の事故対応など、市民に直結するライフラインの早期復旧に努めるために、行政と管組合や委託業者による相互の連携が重要です。

郷土愛で青少年の育成を

◆教育長

地域の良さを生かし、地域と一体になって郷土の歴史や文化についての教育活動を行うことが、子どもの郷土を愛する心を育み、進学や就職などで一旦は下呂市を離れた若者が下呂市に帰ってきて、下呂市の将来を担おうという意欲をもたせることにつながると考えています。

地域と一体となった体験活動などを通して、子どもたちが、より郷土愛を強くもてる指導のあり方を今後も充実していきたいと考えています。



1番
田中副武議員
(公明党)

高地トレーニング施設の利用拡大について

推進協議会で施設の利用拡大がはかられているが現況と課題について伺います。

◆建設部長

①小坂地域各団体と市長にも同席して頂き、濁河への県道整備要望に伺った。前向きな回答をもらったが、今後の見通しは

小坂側からのアクセス道路である落合飛驒小坂停車場線は、県が危険な箇所から順次整備していく計画です。今年度は通行に支障となる法面の改良工事と路肩崩壊箇所の災害復旧工事の予定です。引き続き事業の促進を県へ要望しているところです。

②「ジオパーク」認定への今後の取組みは

◆小坂振興事務所長

本年7月18日、今までの認定準備委員会を一步進めて「ジオパーク認定準備実行委員会」として、本格稼働を始めました。地域の活性化の観点から、地域力向上支援員を中心に、まちづくりの一環として取り組みます。

消費者トラブルについて

消費者トラブルが多発し、高齢者のトラブルが急増している。下呂市の現状とその対策は

◆観光商工部長

消費者トラブルについては、商工課が窓口となり相談に応じています。平成24年度から相談件数は増加傾向です。今後は商工課・福祉部・社会福祉協議会の連携をより一層強めて、消費者被害を未然に防ぐことが必要だと考えています。

防災について

①災害発生時、自治体や事業者に対して目標時間内に事業活動を再開するために、業務継続計画（BCP）を策定するよう求められています。特に情報部門の業務継続計画の策定を推進していますが現況は

◆総務部長

業務継続計画は現在作成していません。情報処理及び情報通信は依存度も高く、この部門が被災した場合、窓口での各種証明等の照会、発行事務が滞ります。そのため情報部門の業務継続計画は、今年度策定する予定です。

②BCPをとらえると各振興事務所のあり方も検討が必要では

◆総務部長

市の広大な行政区画を考慮すると、振興事務所設備の在り方、職員の配置方法など、日頃から有事の際の準備をしておく必要があるかと考え、そのように進めます。



5 番

各務 吉則 議員

下呂市が所有する土地の活用について
①下呂市内の市有地の現状と、更地になっている土地の活用策はどのようにになっているのか。

◆総務部長

普通財産として市が所有する土地は、平成25年度末で約6,098万㎡です。その内99%が山林で、宅地は約15万㎡です。

土地の活用で、山林は直営林が約8割、分収林が約2割となっています。宅地は、売却可能な土地が約1万3千㎡あります。この中には公売中の物件も含まれています。今後は可能な物件について、順次公売へ向け進めていきたいと考えています。なお、現在は定住型に向けた活用は行っていません。

②下呂庁舎・萩原庁舎・各振興事務所の敷地（駐車場を含む）は借地部分はあるのか。

◆総務部長

庁舎・振興事務所の敷地に借地はありませんが、職員用駐車場として借地があり、年間約660万円支払っています。

③庁舎一本化についてのお知らせの中で「振興事務所の建物は取り壊して他の施設へ」とあるが、その移転先はどのような施設か。

◆経営管理部長

耐震性のない振興事務所については、耐震工事を行うのではなく、可能な限り、地域内の既存施設にその機能を移していきたいと考えています。なお、具体的な施設の在り方については今後検討します。

◆ジオパークについて

御嶽山溶岩流の日本ジオパークの認定に向けての経過は、どのようになっているのか。

◆小坂振興事務所長

小坂地域のジオパーク認定への経過は、平成24年度に「小坂の滝めぐり」を岐阜の宝ものから日本の宝物への思いから、日本ジオパーク認定を目指す活動を展開し始めました。名称を「飛騨御嶽溶岩流ジオパーク」とし、勉強会などを開いています。現在「ジオパーク認定準備実行委員会」として本格的な活動を始めました。

◆ジオパークと一言で言っても、

地域の自然・環境・歴史など様々な要素が取り込まれることから、地域一体となった活動が不可欠と考えています。地域の活性化の観点から、地域力向上支援員を中心に、まちづくりの一環として取り組みます。



12 番

中島 新吾 議員

(日本共産党)

再度『暴走する安倍政権』への態度について

①安倍政権は、集団的自衛権の行使容認の「閣議決定」を強行した。市は自衛隊の募集をしているが、再度、市長の考えを聞く。

◆市長

平和主義を貫くことは大事です。集団的自衛権行使に向けては法整備が必要なので、国会での論争や国民の意見を注視します。

②4月の消費税増税が、国民の暮らしも日本経済も破壊したことを示している。また、新米価格（仮渡金）は大幅な下落となっている。市民の生活と経営など実態を把握し、その支援対策をするべき。

市長は、この実態と市民の不安の声をどう受止めて、どう対応しようとしているのか。いまこそ、国にはっきりとモノを言い、働きかける時であると考えている。

◆市長

地方の窮状を国がどう救うのかだと思います。先日の内閣改造で地方創生大臣が誕生しました。下

呂市のみならず日本の農林業を守ることが、国土を守り都会を守る事につながります。国による抜本的な施策が必要だと危機感を抱いています。

◆市の財政について

国は合併自治体における交付税の算定替について、緩和の算定を実施するが、下呂市で予定される金額はどれほどか。

◆経営管理部長

現段階で判明しているのは、支所に要する経費の算定で、額にすると、平成31年度には約8億5千万円が上乗せされると見込んでいます。

◆再度、庁舎の整備（一本化）について

一本化について市民の理解と合意はまだまだと考えるが、市長の考えを

◆市長

市役所の本課業務を担っているのが、下呂庁舎・萩原庁舎・星雲会館・クリーンセンターの4か所になっており、市民の皆さんにご迷惑をかけています。職員が減る中でサービスの質を落とさない組織づくりも必要です。財政面の問題もあるが、庁舎の老朽化や災害の面でも一本化の必要性を感じています。合併特別債の期限が延びた今、行うべきと考えています。



8 番
伊藤 厳 悟 議 員

下呂温泉病院について

①交通アクセスの現状と課題。利用者の利便性を考慮したアクセスか。

◆経営管理部長

濃飛バスのご協力をいただき、今まで下呂駅が終点であった朝の下呂コミュニティバスを、下呂駅を経由して新しい下呂温泉病院まで運行するなど、できる限りの利用者の利便性を考慮し、運行経路や時刻を検討しました。病院を利用される方は足腰のご不自由なお年寄りが多いので、使用するバス車両は、乗り降りにやさしい低床バスを積極的に配車していただいています。

②医師確保と診療体制

◆健康医療部長

県立病院の運営には、市として直接関わる事は出来ませんが、市にとって重要な医療機関ですので連携を密にし、可能な限りの支援協力体制が取れるよう協議を進めています。

自然災害への対策は万全か。

全国各地で想像を絶する災害が発生しており、市内でも避難勧告の事例が生じた。

①ハザードマップの啓発・周知は

◆総務部長

ハザードマップは、今年度までに市内全域に配布が完了し、今年の広報げろ6月号で活用について周知しています。

②自主防災組織の実態と課題、高齢者や弱者への対応は

◆総務部長

自主防災組織の活動やあり方は、まだ地域により温度差があります。地域では体の不自由な方やお年寄りの方など、自分一人では避難できない方もおみえになります。隣近所で声を掛け合い、一緒になって行動することが重要だと思います。

③情報伝達の実態、体制は万全か。

◆総務部長

市民の皆さんへの情報伝達は、まず、防災行政無線を活用しています。休日夜間でも、宿日直や警報当番が随時対応します。

下呂市の教育の現状

不登校児童生徒の実態と支援の現状は

◆教育長

不登校の実態は、国・県と比較すると非常に少ないです。不安や悩みを抱えている子がいなかの相談などを行い、早めに対応ができるよう努めています。不登校の児童生徒に対しては、スクールカウンセラーや相談員が本人とその保護者の力ワンセリングを行っています。



16 番
二村 勝 己 議 員

戦争の記憶をとどめるために

来年は戦後70年をむかえる。尊い命を国のためにささげた兵士やその家族の思いを心にとどめ、当時のことを若い世代へ語り継いでいくことに取組んではどうか。

◆福祉部長

市内にある遺族会では、戦没者慰霊祭を継続的に開催され、地域において戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継いでおられます。市では慰霊祭を実施している遺族会に対し、補助金を交付し支援しています。

下呂市の歌制定について

元気な下呂市づくしのために

◆経営管理部長

市民の心が一つになるよう下呂市の歌を制定してはどうか。

市民の一体感を導き出す手段として歌の制定は効果が期待できますが、市民憲章が制定され間もないことから、現在は市民憲章の定着が優先課題と考えています。今後検討いたします。

マイマイ蛾の異常発生、いち早い対策を

①生態系について市民に知らせたり、駆除対策を周知したかどうか。

◆環境部長

新聞折り込みや広報げろお知らせ版で、マイマイ蛾の生態や卵塊の駆除方法について周知しています。本年は昨年より発生が少なかったと思います。市民の皆さんが卵塊の駆除をしていただいた成果だと感謝しています。引き続き広報げろやホームページで周知していきます。

②街路灯など照明をLED化しては

◆総務部長

街路灯のLED化は、マイマイ蛾対策もありますが、省エネや耐久性の面からも有効で、各地で順次進められています。高価なものですので国の補助事業など活用出来るものは活用し、予算の範囲内で順次取組んでいきます。

豪雨災害発生、早期の復旧が望まれる

◆建設部長

8月16・17日の豪雨によって、馬瀬川沿いの河川護岸の崩壊、市道の路側崩壊が発生しました。下呂土木事務所と連携し、国の公共土木施設災害復旧工事の採択を受け、早期の復旧を目指します。



6 番

山川博己議員

①下呂市が年間に支払っている地代家賃等の賃借料は総額いくらか。

◆総務部長

現在、一般会計、特別会計、企業会計で借りている土地・建物の賃借料は約8,314万円です。

②これらの賃借料は、今後の財政計画に重荷とならないか。

◆総務部長

賃借料は毎年掛かり、件数が多いほど財政を圧迫します。出来る限りスリム化を図り身軽になる必要があります。具体的に話を進めるには相手方がありますので十分な協議が必要です。見直しが出来るとは進めていきます。

③賃借料を可視化し、削減について市の合理化計画に加えるべきではないか。

◆総務部長

合理化計画の中に取り込むかどうかは検討の余地がありますが、何らかの形で賃借料の可視化とチェックを行います。

④職員給与の未払い問題は終結しているか。

◆総務部長

現職員の未払い問題は支払いを

完了し解決しています。退職者の未払いはこれから着手します。基本的に現職員と同様に対応します。

◆総務部長

⑤職員給与の過払い問題はどのような経過をたどっているか。

◆総務部長

過払いの対象の方全員へ説明を行い、理解を得られましたので、返還をしてもらっています。退職者についても基本的には現職員と同様に対応します。

◆総務部長

⑥2月6日付け朝日新聞記事で報道された、職員手当の不適切受給の事例はどのように処理されたのか。また、職員の処分等が行われたのか。

◆総務部長

不適切受給であったので、当該職員に返還を求め全額を回収しました。職員の処分に関しては「故意は無い」として処分の対象とはしていません。

◆総務部長

⑦人事管理・制度の理解、適材適所の人事異動、職員の処分などは平準化されているか。

◆総務部長

人事異動は、職員の希望や資格または各部署の業務量や人事評価等の資料を基に、出来る限り適材適所に配慮し、仕事の流れが途切れないよう決めていきます。職員の処分は行為が故意であったのか、影響の大きさなどを考慮し懲罰委員会での処分の程度を決定します。人事管理の徹底と人材育成に努めます。



7 番

中島博隆議員

急傾斜対策事業の市としての取り組みは

◆建設部長

県営の急傾斜対策事業は実施されているが、市としての事業の取り組みはどうなっているのか伺う。

◆建設部長

急傾斜崩壊対策事業は、対象となる家屋の数などの条件により、県が実施主体となるものと市が実施主体になるものがあります。県が事業主体の市の負担は、5〜10%であるのに対し、市が事業主体の市の負担は3分の1が必要で、用地買収に対する補助はありません。下呂市になってから事業実績はありませんが、今後事業実施に向け採択条件の検討を行います。

子供の遊具の今後の対応は

◆教育部長

市で管理している公園等での子供の遊具が、最近、使用禁止になっているが今後の対応は

◆教育部長

市が管理する遊具は、年に一回安全点検を実施しています。ほとんどが設置後年数を経過して

おり、破損や劣化が著しいものばかりです。利用者の安全を第一に考え使用できないものには「使用禁止」の表示をしています。今後は新しく遊具を設置する予定はなく、修繕で対応できる場合は修繕します。利用状況を考慮し関係機関と撤去を前提に協議を進めます。

防災無線のあり方について

◆消防長

特に火災についての対応で、もう少し詳細に知らせてほしいが、どのように考えているのか伺う。

◆消防長

現在の火災放送の内容は、被災者の心情や、個人情報保護の観点から、細かく内容をお知らせせず、地区名までにとどめています。

消防団員や市職員には詳細がわかるメールを発信しています。

火災現場には多くの消防車両や消防団員が駆けつけ、現場付近は非常に騒然とした状況になります。消火作業や救助活動をスムーズに実施するため、関係者以外の方々が現場に駆けつけられることにより危険が及ぶこともありま

す。市民メールに加入していただくことにより、多少時間は遅れま

すが詳細情報が受信できます。火災関係以外にも市内での警報発令状況など、多くの情報が得られますので市民メールにご加入いただくことをお願いします。



2 番
今井政良 議員

市の「防災・減災」に対する対応策について

①ハザードマップに対する対応と県への要望は

◆総務部長

ハザードマップは、危険個所の確認や避難経路の検討をするためのものです。防災訓練などの機会を通じて活用されるよう啓発していきます。

毎年、県には要望を行っていますが、予算の関係もあり、なかなか整備が進んでいません。今後も引き続き、建設部と共に下呂土木事務所を通じて要望します。

②深夜の土砂災害警戒情報・洪水警報発令時の対応は

◆総務部長

警報発令時などの対応は、休日夜間関係なく職員が参集し、状況に応じた体制を取ります。

③避難所としての学校・保育園の使用と施設の鍵の保管管理は

◆総務部長

学校・保育園とも個人情報管理の観点もあり、鍵の管理が課題です。緊急時の対応が必要なので、今後、鍵の管理方法を見直します。

④非常食、日用品、寝具等の市全体での対応は

◆総務部長

非常時の食料は、発災後3日程度で支援が受けられるので、人口の1割が3日間避難所で過ごせる分を備蓄しています。毛布なども準備しています。各家庭でも3日程度の非常食の備蓄をお願いします。

⑤災害地域からの情報に対する体制整備は

◆総務部長

各振興事務所とは、テレビ会議システムを利用し、情報交換を行っています。会話と同時に映像が見えるので、状況がよくわかり役立っています。災害現場とは、携帯電話などを活用しています。

⑥指定避難所の安全性(耐震性)と今後の対応は

◆総務部長

大きな避難所である学校施設や保育園については、耐震性に問題はありません。一部耐震性のない避難施設もあるので、その地域内で適切な施設がないか検討します。

⑦災害時における支援団体等の対応は

◆総務部長

現在、20を超える各種業界団体と災害時の支援協定を結んでいます。また、災害時相互応援協定書を結んでいる自治体もあり、被災した場合はお互いに助け合うことになっていきます。



11 番
吾郷孝枝 議員
(日本共産党)

生活困窮者への支援拡充を

現状の生活支援の一時金貸付制度は、相談件数130件超に対し、実績は12%程度と非常に狭き門となっています。もっと実情に即した柔軟な対応が必要です。また、来年度から実施の生活困窮者自立支援事業の相談窓口の対応は

◆福祉部長

社会福祉協議会が行う緊急援助支援貸付制度は、財源が社協の会費等で賄われており、滞納が多い現状では審査が厳しくなる傾向になります。生活困窮者自立支援事業の相談窓口は社会福祉協議会への委託を検討しています。来年度はまず必須事業のみを実施します。

保育に対する市の責任は

市が保育実施に責任を持つ保育園から直接契約施設となる認定子ども園への移行は問題があります。

①新制度における「認定子ども園」は、従来からの保育園と違い、市の保育実施責任があたりません。新市条例には、市の保育実施責任が、きちんと明記されていないのはなぜですか。

◆福祉部長

今回の条例整備は、子ども子育て支援新制度施行に向けた準備となります。今回の条例案は、市の保育実施責任を示すものではありません。市の責任については、子ども・子育て支援法などで示されています。子育て世帯が希望する保育については、ニーズ調査の結果に基づき今年度策定する計画の中に盛り込み、その確保を行うよう進めています。

②保育認定制度は、保育時間や保育内容も認定次第となり保育格差が生じます。法では3歳児からの保育認定が、1ヶ月48〜64時間となっているのに、64時間としたのはなぜですか。

◆福祉部長

すべてのお子さんに影響する教育時間は、国はこの教育時間を4時間としています。市ではクラス保育時間を基本として、現状と大きくかけ離れないよう平等性の確保を図るためです。

③下呂市の将来にわたる保育園ビジョンと認定子ども園への移行について尋ねます。

◆福祉部長

現在、検討中ではありませんが幼児の教育ニーズを確保するため、平成29年度までに、利用定員60人以上の施設を保育所型認定子ども園に移行したいと考えています。



10 番
服部 秀洋 議員

里山資本主義の理念を踏まえ

下呂市の長期ビジョンについて

◆市長

昔宮んだ生活が懐かしく思い出されます。昔のような生活が失われつつある中、現状を危惧しています。しかし先日、豊かな自然や農林水産物など多くの資源を有効活用し、地域の活性化に一役買うと南ひだグリーン・ツーリズム推進協議会が設立されました。今後、地域での活動が益々活発化し、新しい産業の創出につながる事に大きな期待をしています。

地域医療存続のために

◆患者・医師とのより良い共存を 健康医療部長

定期的に医療フォーラムを開催し、市民と行政が協働した体制を構築することを提唱しています。現在ボランティアで金山病院を支える団体の活動が行われています。また、地域医療を支えるための活動を広げたいと相談に来られる市民グループもあり、市民活動が徐々に芽生えてきています。こ

ういった芽を大切に育て、医師と患者が相互に信頼しあえる体制を整えていきます。

下呂市の防災教育について

◆教育長

小中学校では、一人一人の命を守りきる安全・安心な学校づくりと、危機管理体制の確立を重点として「命を守る訓練」や、さまざまな防災訓練の参加を通して自分の命は自分で守る態度を育成しています。

年間、3回以上の命を守る訓練を行い、実際に災害が起きた場合に、どのように行動すればいいかを考えさせる訓練を行っています。また、保護者の協力を得て、災害時に児童生徒のスムーズな送迎ができる訓練も行っています。今後も継続して指導していきます。



タンポルトイレの作製風景



14 番
中野 憲太郎 議員

「林業に学ぶ」

下呂市の林業を立て直すには

①全国各地で局地的豪雨に伴う土砂災害が発生しているが、災害に強い森林づくりと今後の間伐を進める方法は

◆農林部長

森林には山地災害を防止する機能もあり、そういった機能を十分に発揮するためには、間伐を行うなど、健全な森林育成が必要です。間伐には市や県の事業が活用できますので、各地区で開かれる造成組合などの会議で説明し、健全な森林育成をお願いしています。

②下呂市は92%が森林である。森林が荒廃する前に持続可能な森林づくりを目指す必要があると思うが、山と賢く共生する道はあるのか。

◆農林部長

市が目指す森林ビジョンの基本「植えて、育てて、伐って使い、また植える」という循環が、スムーズに行えるための支援をしていきます。近年、森林が持つ多面的機能への関心も高まっていますし、県でも「森林づくり100年構想」

を策定する方針です。将来につながる森林づくりを行う必要があると考えています。

③県では今年度の間伐量が約1,100ha程の計画と聞いていますが森林組合が実施する間伐事業の補助金の関係は

◆農林部長

森林組合が間伐作業を行うほとんどの場合は、森林所有者から森林管理の委託を受けて、森林組合が森林経営計画を立て間伐を行い、間伐の事業主体として補助金を直接受けとります。また、森林所有者が森林経営計画を立て、間伐の仕事だけを森林組合が請け負う場合もあり、その場合は森林所有者が補助金を受け取ります。

④中部地方で相次いで建設が進められている木屑等を使った木質バイオマス発電についての構想と考え方を伺う。

◆農林部長

木質バイオマス発電施設が稼働すれば、周辺地域の木材需要が増えます。工場で働く人や木材供給関係の雇用も増えますし、対外的にもエコに取り組む下呂市を売り込む施設になると思いますが、稼働後は絶え間なく木材供給をする必要があります。現状の原木の供給体制や市の財政状況を考えますと、木質バイオマス発電に取り組むことは困難な状況です。



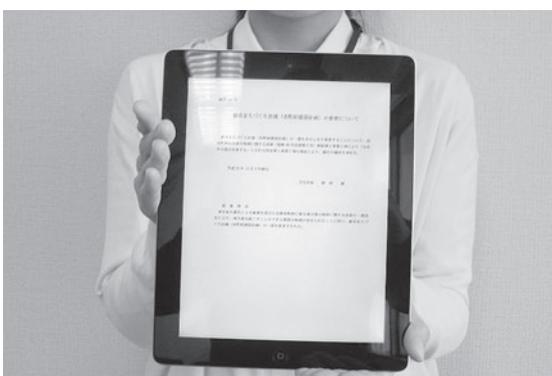
質問をする中学生議員

中学生議会が開かれました。

8月20日、下呂市市制10周年を記念して下呂市中学生議会が開催されました。市内7中学校から各2名の14名が議員として参加し、市に対する思いを提言しました。市長や担当部長からの回答を受けて、さらに踏み込んだ質問をする中学生議員もあり、下呂市議会の一般質問さながらのやり取りがされました。

参加した中学生議員は、「市政の仕組みや下呂市の施策に関心を持ってとてもいい機会となった」など前向きな感想を述べていました。

議会でのIT機器活用を可能に！



議案を表示したタブレット端末

今回の定例会から、議員の申し合わせにより、IT機器の議会での活用を認めることになりました。個人的に所有しているタブレット端末に議案などをダウンロードし、紙ベースの議会資料を電子化して議場や委員会室に持ち込みが出来るようになります。

当然、議会以外の用途には使わないことになっています。議会中継などで議員がタブレット端末を使用して議会に関する資料を閲覧していますので、ご理解をお願いします。

開かれた議会をめざして

下呂市議会では、次のような取り組みを行っています。

- ① 本会議における傍聴（委員会は、委員長の許可により傍聴できます）
- ② 定例会の事前お知らせチラシの配布（新聞折込）
- ③ 一般質問のケーブルテレビ生放送録画放送（ケーブルテレビ加入者のみ）
- ④ 一般質問録画DVDの貸し出し
- ⑤ 本会議議事録の閲覧（ホームページに掲載）
- ⑥ 下呂市議会ホームページの開設（<http://www.city.gero.lg.jp/gyousei/>）
- ⑦ 各議員の議案に対する賛否を明記

今後も市民の皆様には様々な方法でお知らせしていくように努力していきます。議会へのご意見等ございましたら、議会事務局までお知らせ下さい。

◆ 下呂市議会事務局 電話 24-2222 FAX 25-2883
e-mail gikai-02@city.gero.lg.jp

編集後記

9月議会は18日に終わりました。広島市の大災害など、今年の夏は日本各地で豪雨による災害が多く発生しました。下呂市でも被害があり、議会最終日に、災害復旧費3億5,490万円の補正予算議案が追加提出され、全会一致で可決しました。

また、9月27日には御嶽山で噴火があり、多数の犠牲者が出ました。

災害にあわれた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、今後の防災・減災に一層励みたいと心を新たにいたしました。

議会報編集特別委員 M. I